

令和2年 南砺市議会定例会

令和2年12月会議における  
市長提案理由の説明要旨

令和2年12月8日

## 提案理由の説明

(令和2年12月会議)

### はじめに

令和2年南砺市議会12月会議に際し、提案理由の説明に入ります前に、私の4期目の市政運営にあたり、まちづくりに対する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたびの南砺市長選挙におきまして、市民の皆様のご支援とご理解を賜り、3期連続の無投票当選をさせていただきました。おごることなく、また、初心忘れることなく、再度大好きなふるさと「南砺市」のために働ける喜びと幸せを感じるとともに、南砺市民の暮らしを守るという重大な責務を負っていることを日々実感し、改めて身が引き締まる思いであります。これまで3期12年の間、市民の幸福感と満足感の向上のため、市民ファーストはもちろん、「不安・不満・不信」の「不」を取り除き、「安心感・満足感・信頼感」を感じていただける市政に邁進してまいりました。これまでどおり、市民と一緒に考え、知恵を頂き、事業に取り組みたいと考えており、これからは特に第2次総合計画の目標達成と、ウィズコロナのまちづくりとしてコロナ感染防止対策と地域経済対策を進めることにより、市民幸福感をさらに高めていくことを目指してまいります。

### 施政方針

まちづくりを進めるにあたっての思いを、私がイメージする政策の体系に沿って申し上げます。

まず政策の基盤となるのは、健全な行財政運営と、南砺市型小規模多機能自治の推進です。

財政面におきましては、これまでの行財政改革や職員の定員適正化計画、事業の見直し等の効果が出てきたことから財政状況は概ね良好であり、不測の事態が生じた場合でも弾力的な財政運営が今のところ可能ですが、今後、人口減少等の影響による地方交付税の減額や新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益や個人所得の減少により市税の減収が見込まれることから、引き続き行財政改革や公共施設再編を進めなくてはならないと考えております。大きな課題であった庁舎の統合につきましては、市民の皆様のご理解を得て、本年7月1日より福光統合庁舎での業務がスタートし、窓口のワンストップ化や危機管理体制の確立、移動等の無駄の排除がなされました。庁舎統合によって空いた旧分庁舎を中心としたまちづくり計画も各地域で議論がなされ、それぞれ具現化してきており、今後スピード感を持って進めていきたいと考えております。また、市内に二つある市立病院については、県や医療圏で進める医療ビジョンとリンクした医療の量と質を確保しつつ、持続可能な病院のあり方を導き出していかななくてはなりません。将来的な病院のあり方について様々な観点から議論を始め、今任期中には方向性を示したいと考えております。学校につきましては、かねてより旧8地域に義務教育学校や小中一貫校として学校を残すという方針をお示しさせていただいております。部活動などの課題もありますが、子ども一人一人に目が届く教育に大きなメリットを感じており、子ども達にとっても、地域の拠点としても、重要な基盤であると考えております。

小規模多機能自治につきましては、今年度から市内のすべての地区で「地域づくり協議会」が核となった新たな住民自治の形がスタートして

おり、とりわけ人口減少、高齢化の進む地域では互助団体として大きな成果を上げていただけるものと考えております。合わせて、自治組織の運営を総合的にサポートする「なんと未来支援センター」を設立したほか、地域課題解決を資金面から支援する「南砺幸せ未来基金」が民間の皆様と協働で立ち上がりました。住民組織を担い手とした軽度者向け介護サービス事業の取り組みが市内8箇所で行われはじめたほか、独居老人世帯の除雪や災害時の支援など、地区住民による互助の仕組みが形づくられてきており、基盤となる住民自治組織は今後さらに進化していくものと確信しております。

今後、どのようなタイプのまちづくりを進めるのか、整った基盤のうえにおける政策の基礎づくりが大切です。基礎づくりの基本的な方針は、南砺市エコビレッジ構想に謳われている「小さな循環による地域デザイン」を理念とし、地域にある資源を生かす施策に取り組んでまいります。また昨年は、国連や政府で進めるSDGsの達成に向けた取り組みが評価され、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。南砺市SDGs未来都市推進計画や現在策定中の実施計画を、自信をもって基礎に据え、様々な施策を市民の皆様、企業の皆様と総働で展開していきたいと考えております。

そして具体的に政策を推進するため、基礎の上に4つの柱を位置付けております。

一つ目は、小さな世界文化都市への取り組みです。南砺市は平成22年度に文化庁から評価を頂いた「文化芸術創造都市」であります。利賀の演劇やスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプなど、世界に発信する文化と、五箇山民謡、曳山祭など、伝統文化を脈々と引き継ぎながら、子供たちの情操を育み、観光面でも発信できる

仕組みをつくってまいります。現在、南砺市文化芸術振興基本計画とアクションプランの中で、政策の柱として取り組んでおります。

二つ目は、全世代型地域共生社会の構築と健康づくりです。全国に先駆けて「地域包括ケアセンター」を設置し、市民の皆様と一緒に取り組んできた「南砺型地域包括ケアシステム」は全国のモデルとなっております。医療、福祉及び保健を一体的に取り組むことに加え、住民組織との連携をさらに強くし、子育て、障がい者、生活困窮者、引きこもり等の対応にも広げていきたいと考えており、地域包括ケアシステムを深化させ、幅広い市民が支え合い、すべての人をフォローする全世代型の地域共生社会の実現を目指します。

三つ目は、人づくりです。南砺には棟方志功さんや演劇の鈴木忠志氏など芸術文化人が育つ素地があると思います。現在、企業誘致による雇用の確保を行う一方、移住定住策と共にクリエイターを集積する施策にも力を入れております。伝統的モノづくり職人と現代的アーティストのコラボなど、新しい創造空間が生まれること等を目的に、桜ヶ池湖畔にクリエイタープラザをオープンしました。また、市内各地に帽子作家や料理人、芸術家がギャラリーやゲストハウスをオープンさせており、これからもクリエイターや起業家が集まり、未来をつくっていけるものと期待しております。

四つ目は、子育て支援と教育環境の整備です。合併の大きな成果として、保育園、小中学校や子育て支援施設等の耐震化や長寿命化等を積極的に進めることができました。井口地域での義務教育学校の設置については、来春に「南砺つばき学舎」として開校する運びになっております。合わせて、すべての地域で小中一貫校への移行に向け、既に検討をはじめるとともに、小中乗り入れ授業等を行っております。今年4月か

らは複数担任制等、南砺市独自の取り組みも始めており、教員の働き方改革も併せて進めることで、さらに児童・生徒への関わりが広く深くなるものと考えております。また、3年前から「文化と教育の先端自治体連合」に加盟し、「非認知能力」に着目した教育についての研究や調査を加盟自治体と連携して行ってきました。東京一極集中に象徴される日本の課題を経済の問題のみではなく、人間の心の問題として捉え直し、南砺市で暮らす固有の価値を、文化と教育によって創り出していきたいと考えております。

これら4つの柱を統括するのが、第2次総合計画となります。「誰ひとり取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ」のキャッチフレーズのもと、「未来に希望がもてるまち」「多様な幸せを実感できるまち」「心豊かな暮らしができるまち」「皆で考えともに行動するまち」の4つの目指すべきまちの姿を掲げ、それぞれの重要事業に取り組んでいくこととしております。

重要事業につきましては、次の2つの観点から進めたいと考えております。

一つ目は、「適疎」な南砺モデルの確立であります。コロナ危機は私たちの暮らしを「密」から「疎」へ誘導しました。今後南砺市は「ちょうどいい疎。適切な疎」「適疎なまち」をアピールしていきたいと考えております。さらに、さまざまな事業で全国に認められる「南砺モデル」をつくり上げたいと考えております。課題に対して改革で取り組むより、新しい視点で、新しい手法でアプローチし、課題を解決していきたいと考えております。

二つ目は、市民幸福感と満足感を高めることであります。道路事業等のハード整備に取り組むほか、デジタル革命による新しい生活が体感で

きるような社会を目指していきたいと考えております。

将来を見通した時、公共施設の再編による維持管理費の縮減や各種事業の見直し等、財政の健全化を進めることは、行政のスリム化を図るための身を切る改革である一方、総合計画の推進は未来への投資と位置づけ、それらは車の両輪のごとく推し進めなければなりません。それらの事業効果を検証しながら、かつ各施策の着実な推進により、誰ひとり取り残さない地域社会である「一流の田舎」を目指し、時代を担う子どもたちが笑顔で暮らし続けられるまちを実現したいと考えております。

## 国・県等の情勢

次に、最近の国、県等の情勢について申し上げます。

国では、現在策定が進められている令和3年度地方財政計画において、次の3つの点が地方財政の課題とされているところです。

一つ目は、「感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や防災・減災、国土強靱化等の重要課題への対応」として、地方団体が、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保することであります。

二つ目は、「地方の一般財源総額の確保」として、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することであります。

三つ目は、「次世代型行政サービスの推進と財政マネジメントの強化」として、情報システムの標準化をはじめとする自治体デジタルトランスフォーメーションなど次世代型行政サービスを強力に推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することを挙げております。本市といたしましては、こうした動向を踏まえながら、施策に反映できるよう注視してまいりたいと考えております。

また、県においては、10月25日に富山県知事選挙が実施されました。51年ぶりの保守分裂選挙や72年ぶりの女性候補者の立候補、菅内閣発足後初めて行われる都道府県知事選挙等、話題が豊富な選挙となり、県民の関心が高く、激しい選挙戦となりましたが、「変えていこう！新しい富山へ。」のキャッチフレーズで支持を訴えた新田知事が初当選されました。長年にわたり大企業の社長を務められた経済人ならではの手腕を、県政においても発揮していただけるよう期待しております。知事が掲げる政策の一つに、知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置があります。これまで以上に県と市町村の連携が図られることにより、悩みや課題を共有できるようになり、共に解決に向かって行けるものと考えております。

## 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大の防止と社会経済活動の推進を両立させることこそ、我々が直面している大きな命題であると考えております。これまで市民、事業者、医療関係者等、多くの方々にご協力を頂きましたこと、改めてお礼申し上げます。今後も



引き続き一丸となり、コロナウイルスに負けることのないまちづくりに、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

全国の新型コロナウイルス感染症の感染者は、大都市圏を中心に10月下旬から11月初旬以降、急激に伸びており、第3波の到来とする見方もされています。今後の季節性インフルエンザの流行期を控え、医療現場等の混乱や危機に対し、備えを充分にしていきたいと考えております。今回の補正予算案の中にも、コロナ対策予算を盛り込みました。これからも時機を逸することなく、市民の命と健康、社会経済活動を守るための施策を講じてまいります。

## 予算編成方針

さて、このような情勢の中ではありますが、現在、令和3年度の予算編成作業に着手しております。南砺市における財政見通しであります。歳入面におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益や個人所得の減少により市税収入が大きく落ち込むことが予想され、固定資産の評価替え等も相まって、令和2年度当初予算に比べ3億円を超える減額を見込んでおります。普通交付税におきましては、本年度実施の国勢調査人口が令和3年度から反映されること等により、減額を見込んでいるところです。一方、歳出面におきましては、子育て支援や老人福祉等の扶助費が増加する見込みとなっているほか、これまで大型建設事業の財源として発行してきた合併特例債の償還が年々増加し続けており、引き続き厳しい財政運営を強いられることが見込まれています。そのような中でも、令和3年度以降にも新型コロナウイルス感染症対策事業を実施するにあたり、今年度中に新型コロナウイルス感染症対策基金を設置し、各種対策事業に充当していくこととしたほか、第2次

総合計画・南砺まちづくりプランに基づく各種施策の実施には、地方創生推進基金から該当事業へ繰り入れを行い、切れ目のない施策に繋げていくこととしております。新年度予算要求に当たっては、主に次の点を重点事項としております。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策の継続についてであります。今年度事業の継続並びに新規事業について、事業の必要性及び効果を見極めながら、積極的に予算化へ繋げていきたいと考えております。

二つ目は、第2次総合計画・南砺まちづくりプランに基づき、重点的に予算化することです。本市の重要課題である少子・高齢化対策や子育て支援対策、移住・定住対策をはじめとした事業を実施するほか、各種計画の整合性を図り、各施策の効果検証を踏まえた上で、ニーズに合った的確な施策を展開したいと考えております。

三つ目は、SDGs未来都市に選定されたことにより、市内全体で横断的で総合的な事業の推進を目指すものであります。各担当課においてそれぞれが国の地方創生推進交付金等の有利な補助事業の活用積極的に取り組み、「持続可能な開発目標」の達成に繋げるべく、効果的かつ戦略的な予算編成を行いたいと考えております。

四つ目は、小規模多機能自治の推進であります。今年度より全31地域で地域づくり協議会の運営が開始されました。これからは体制の整備や強化だけではなく、地域住民のためという意識で地域活性化に結び付くような支援が必要となってきます。コロナ禍において各地域では多くの事業の中止が余儀なくされ、少なからず疲弊していると感じられる面もありますが、地域が生き生きとしていることが市全体の活性化にも繋がることから、今地域にとって何が必要なのかを的確に判断し、より効果的に地域振興に資する予算となるよう、調整を図りたいと考えており

ます。

五つ目は、公共施設再編についてであります。現在、第2次公共施設再編計画の5年ごとの見直しに伴う改訂作業を行っており、将来残していく施設の選定をするなど、かなり踏み込んだ内容になります。引き続き全庁的にスピード感を持って取り組み、確実に進めてまいります。

新年度予算編成に係る重点事項は以上であります。引き続き国・県の動向にも留意しつつ、本年度の補正予算も含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

## 令和2年度補正予算

議案第112号から第121号までは、一般会計、特別会計及び企業会計の合わせて10件につきまして、補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第112号の令和2年度南砺市一般会計補正予算（第12号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業をはじめ、補助事業等の採択、当初予算編成後に生じた事由に基づく新規事業、施設等の修繕及び事業の中間調整に必要な予算、人事院勧告に基づく給与費の改正等に伴う人件費の調整などを補正予算として計上しております。今回計上した主な補正概要につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業では、中学校施設管理費に、飛沫によるウイルス感染を防ぐため、中学校の和式トイレを洋式トイレに改修整備する事業費として、8,032万円を計上しております。ま

た、小学校施設整備費及び中学校施設整備費に、手洗い水栓からのウイルス感染を防ぐため、手回し式水栓から自動水栓またはレバー式水栓に交換する事業費として、4,213 万円を計上しております。

補助事業等の採択に伴い調整する事業では、小学校施設整備費及び中学校施設整備費に、降雨後の水はけが悪く、授業に支障が出ている井波小学校及び吉江中学校のグラウンドを整備する事業費として、2 億 6,180 万円を計上しております。また、道路橋梁施設整備費には、国の補助金の増額を受け、点検結果等から早急な措置を講じなければならない橋梁の補修をするための事業費として、7,000 万円を計上しております。

新規に着手する事業では、中学校教育振興費に、令和 3 年 4 月より中学校の教科書が改訂されるにあたり、次年度の授業に間に合わせるため、指導者用の指導書やデジタル教科書を本年度中に購入する費用として、1,987 万円を計上しております。また、美術館自主事業費では、石崎光瑤の足跡をたどる際には非常に重要な作品である、第 11 回帝展に出品された二曲一隻屏風の「笹百合」<sup>にきよくいつせきびょうぶ ささゆり</sup>を購入する費用として、150 万円を計上しております。

事業の中間調整では、定住推進費に、定住推進施策として実施している転入奨励金及び持ち家奨励金の交付申請見込みの精査により、2,360 万円を増額しております。また、ごみ処理費では、新型コロナウイルスの影響により、指定ごみ袋の海外生産国が変更になったことによる作成費の増額及び、指定ごみ袋の流通量が増加したことによる取扱手数料の増額により、778 万円を計上しております。

これら補正予算の財源は、国県支出金、市債、繰入金、諸収入等を充当して対応いたします。

今回の補正総額は6億1,176万2千円となり、今年度の一般会計予算累計は、404億7,279万1千円となります。併せて、令和3年度当初からの事務執行を可能とするための債務負担行為補正と継続費の補正を上程しております。

次に、議案第113号のバス事業特別会計補正予算（第1号）では、債務負担行為補正を上程しております。令和3年4月1日からの市営バス運行業務委託について、3月上旬のダイヤ決定後、年度内に運行業者を決定いたしたく、債務負担行為を設定するものであります。

議案第114号の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）では、保険給付費等交付金の過年度精算による返還金861万円を計上したほか、人件費の調整を行っております。

議案第115号の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）はマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システム整備に240万円を計上し、そのほか今年度の事業費調整により886万円を減額しております。また、人件費の調整も行っております。

議案第116号の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、令和3年度の税制改正により保険料の計算方法が変更されることから、システムの改修費用に208万円を計上しております。

議案第117号の介護事業特別会計補正予算（第3号）は、平デイサービスセンター空調設備更新工事に3,128万円を計上したほか、人件費の調整を行っております。

議案第118号の訪問看護事業特別会計補正予算（第4号）は、訪問看護システム用端末の故障に伴う機器購入費用として75万円を計上したほか、人件費の調整を行っております。

議案第119号の病院事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出

において、簡易診療コンテナハウスの賃借料等 398 万円を計上したほか、人件費の調整を行っております。資本的支出においては、医療機械器具の購入や公立南砺中央病院エレベーター改修工事等に 3,208 万円を計上しております。

議案第 1 2 0 号の水道事業会計補正予算（第 2 号）および議案第 1 2 1 号の下水道事業会計補正予算（第 2 号）では、歳出費目の組み替え及び人件費の調整を行っております。

## 条例その他

条例議案では、制定が議案第 1 2 2 号の租税特別措置法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての 1 件、全部改正が議案第 1 2 3 号の南砺市高瀬コミュニティ施設条例の全部改正についての 1 件、一部改正につきましては、議案第 1 2 4 号の南砺市積立基金条例の一部改正についてなど 5 件を提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第 1 2 9 号の高岡市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議についてなど 2 2 件を提出しております。

また、任期の都合上、本日議決を頂きたい同意案件が 2 件あります。同意第 6 号は、監査委員の選任について同意を求めるもので、<sup>やまざきあきお</sup>山崎昭夫代表監査委員及び議員から選出の<sup>やまもとまさのり</sup>山本勝徳監査委員の任期満了に伴い、その後任として、人格が高潔で、経理業務や経営管理について豊かな経験と優れた見識をお持ちの<sup>すがわとおる</sup>須河透氏、議員からは<sup>みずくちしゅうじ</sup>水口秀治氏を選任いたしたく、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。同意第 7 号の南砺市教育委員会委員の任命につきましては、<sup>はやしのりたか</sup>林紀孝委員の任期満了に伴い、人格が高潔で、教育、学術

及び文化に関し識見を有する同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、12月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。